

町内会・自治会 配布物一覧表(8月16日回覧分)

No	内 容	配布方法	担当部署	内線番号	備考
1	「緑の募金」による緑化等事業の要望等について	班回覧	農林課	553	
2	市民清掃について(お知らせ)	班回覧	環境課	194	旧島原地区のみ
	以上				

・島原市役所(63-1111)

・有明支所(68-1111)

～安全で安心な住みよいまちづくりのために～

町内会・自治会に加入しましょう!

市ホームページ▼

市ホームページに町内会・自治会に関する様々な情報を掲載しています。毎月の市からのお知らせ(班回覧・世帯配布等)の有無についても、こちらのページでご確認できますので、ぜひご活用ください。



令和5年 8月 16日

各町内会・自治会長 様

島原市緑化推進事業本部
本部長 金子 忠教
(公印省略)

『緑の募金』による緑化等事業の要望等について

日頃より、緑化運動の推進につきましては、格別のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、島原市内の町内会・自治会（老人会）を対象に下記の要領で実施いたしますので、ご要望がありましたら別紙の申込書にご記入の上、島原市役所 農林課（有明庁舎1階）までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、少しでも多くの団体のご要望に添えるように、本年度は花苗と苗木のみの募集といたします。趣旨ご理解のうえ、本市の緑化の推進にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業の内容
 - ・地域住民参加による公共用地等への植樹・花苗植栽に対する助成
2. 事業助成対象経費
 - ・花苗・苗木
3. 事業対象場所
 - ・原則として公園等公共地
4. 提出期限
 - ・令和5年9月8日（金）
5. 事業実施期間
 - ・令和5年10月～令和6年3月まで

【問い合わせ】

島原市役所 農林水産部
農林課 農林畜産班 入江
TEL：0957-68-5486

『緑の募金』による緑化等事業申込書

町内会・自治会（老人会）名 _____
代表者氏名 _____

1. 事業を希望する理由

2. 事業の実施場所

場所の名称又は所在地 _____

*実施場所がわかる地図を添付してください。

(ゼンリン等、簡単なもので結構です)

3. 事業の内容

希望の花苗（苗木）の名称	希望の本数
_____	_____本
_____	_____本
_____	_____本

※複数ある場合は、以下に記入してください。

※苗木の場合は、要望する苗木の年数を併せて記入してください。

4. 事業実施時期 令和 年 月頃（初旬・中旬・下旬）

5. 連絡先・納品先（代表者）

〒 _____
住所 島原市 _____
氏名 _____ 電話番号 _____

市民清掃について（お知らせ）

きれいな街づくりと生活環境の整備及び美化を推進するため、下記のとおり市民清掃を実施します。市民の皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

市民清掃は、町内会を中心として公共的な場所の清掃を行う活動であります。

このところ、個人の庭の剪定枝や落ち葉などを市民清掃ゴミとして排出しているものが散見されますので、市民清掃本来の趣旨に沿った活動を行っていただきますようお願いいたします。

記

1 日 時 9月3日（日）午前8時～ ※小雨決行

※悪天候の場合は、9月10日（日）に延期します。

延期の場合は、防災無線により午前7時頃に放送します。

※10日が悪天候の場合は、中止します。

2 清掃場所 道路、公園、側溝などの公共的な場所

※個人の庭の剪定枝や落ち葉等は収集しません。

3 清掃の方法

(1) 各世帯からふるってのご参加をお願いします。

親子での参加の場合はお子さまの安全にも注意してください。

(2) 雑草や木枝などの可燃物、空き缶、瓶などの不燃物及び側溝内の土砂は各々区別し、収集車の出入りできる場所にまとめて集積してください。

※木枝は、50cm程度の長さに切断し、ヒモで一締めにしてください。

※雑草や落ち葉は袋に入れてください。

(3) 町内会で直接運搬できる場合は、前浜町の最終処分場に搬入してください。

4 実施後の連絡

(1) 収集は当日行いますが、取り残しがある場合は、お手数ですが月曜日（9月4日）にご連絡ください。

(2) 当日の作業によりケガ等が発生した場合は、至急ご連絡ください。



みんなで街を
きれいにしよう!!

【お問い合わせ先】




市民部環境課

63-1111（内線194）

担当：原野・濱口

町内会の皆様へ 市民清掃に関するお願い

市民清掃ごみの収集について、更なる効率化を図るため、次のことについてご協力をお願いします。

確認事項	
1	清掃したゴミは収集車が出入りできる場所にまとめる。 
2	個人の庭の剪定枝や落ち葉等は収集しません。
3	空き缶・瓶などの不燃物はそれぞれ分別を行う。
4	木枝はヒモで一締めにくくる。 50cm程度の長さに切断する。 
5	雑草や落葉は袋に入れる。 ※袋がない場合は奉仕袋を環境課及び各地区公民館に準備していますので、事前にご相談ください。 
6	側溝内の土砂は、袋に入れてできる限り一か所にまとめる。



ご不明な点は環境課へお尋ねください。

みんなで街を
きれいにしよう！！

【問い合わせ先】
島原市役所 環境課 環境班
電話：63-1111（内線194）